

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【公開番号】特開2006-75990(P2006-75990A)
 【公開日】平成18年3月23日(2006.3.23)
 【年通号数】公開・登録公報2006-012
 【出願番号】特願2004-259146(P2004-259146)
 【国際特許分類】

B 4 1 J 29/38 (2006.01)

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

B 4 1 J 29/00 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/38 Z

G 0 6 F 3/12 K

B 4 1 J 29/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月23日(2007.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 第1通信端末装置と第2通信端末装置とに接続され、それぞれの通信端末装置と通信を行う画像形成装置であって、

(b) 前記第1通信端末装置及び第2通信端末装置と画像情報の通信を行うための第1通信条件と、前記第1通信端末装置と特定情報の通信を行うための第2通信条件とを格納した通信条件格納部と、

(c) 電源投入後に前記通信条件格納部から前記第1通信条件を読み出し設定するとともに、前記第1通信端末装置と特定情報の通信を行うとき、前記通信条件格納部から前記第2通信条件を読み出し設定して前記第2通信端末装置との通信を禁止する通信部とを有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

(a) 複数のアクセスポイントの中から選択された一のアクセスポイントを介して外部装置と通信を行う通信部を有し、該通信部を介して入力された画像情報に基づいて画像を形成する画像形成装置であって、

(b) 前記複数のアクセスポイントの各々に対応し、異なる認証条件を含む通信条件を記憶する記憶部と、

(c) 該記憶部に記憶された通信条件の中から、前記一のアクセスポイントに対応する通信条件を選択する選択部とを有し、

(d) 前記通信部は、前記選択部によって選択された通信条件に基づき、前記一のアクセスポイントを介して通信を行うことを特徴とする画像形成装置。

【請求項3】

(a) 複数のアクセスポイントの中から選択された一のアクセスポイントを介して外部装置と通信を行う通信部を有し、該通信部を介して入力された画像情報に基づいて画像を形成する画像形成装置であって、

(b) 前記複数のアクセスポイントの各々に対応し、異なる符号化条件を含む通信条件を

記憶する記憶部と、

(c) 該記憶部に記憶された通信条件の中から、前記一のアクセスポイントに対応する通信条件を選択する選択部とを有し、

(d) 前記通信部は、前記選択部によって選択された通信条件に基づき、前記一のアクセスポイントを介して通信を行うことを特徴とする画像形成装置。

【請求項4】

(a) あらかじめ定められた期間か否かを判定する期間判定手段を更に有し、

(b) 前記選択部は、前記期間判定手段による判定結果に応じて異なる通信条件を選択する請求項2又は3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

(a) 前記画像形成装置の装置状態を検出する装置状態検出手段を更に有し、

(b) 前記記憶部は検出される装置状態と通信条件とを対応付けて記憶し、

(c) 前記選択部は、前記記憶部に記憶された通信条件の中から、検出された装置状態に対応した通信条件を選択する請求項2～4のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記通信条件は、ネットワーク識別子、通信チャンネル番号、認証方式及び暗号化方式の中の1つ以上を含む請求項2～5のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そのために、本発明の画像形成装置においては、第1通信端末装置と第2通信端末装置とに接続され、それぞれの通信端末装置と通信を行う画像形成装置であって、前記第1通信端末装置及び第2通信端末装置と画像情報の通信を行うための第1通信条件と、前記第1通信端末装置と特定情報の通信を行うための第2通信条件とを格納した通信条件格納部と、電源投入後に前記通信条件格納部から前記第1通信条件を読み出し設定するとともに、前記第1通信端末装置と特定情報の通信を行うとき、前記通信条件格納部から前記第2通信条件を読み出し設定して前記第2通信端末装置との通信を禁止する通信部とを有する

。